

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和7年1月27日(月)午後1時20分
閉会年月日時刻	令和7年1月27日(月)午後2時30分
開会の場所	邑楽町役場2階204会議室
議案事項	なし
その他	(1) 教職員人事基準について (2) 令和6年度管内小中学校の卒業式について (3) 令和7年度管内小中学校の入学式について (4) 令和7年2月行事予定について (5) 長期欠席者等の状況について (6) 次回教育委員会および今後の行事について
出席者	教 育 長 小林 淳一 委 員 岡田 真幸 委 員 谷津 洋子 委 員 中村 郷志 委 員 橋本 明香
説明員	学校教育課長 松崎 澄子 生涯学習課長 藤田 和良 教育委員会書記 森本 賢太郎 教育委員会書記 小宮 雅貴

会議録	
議長(小林)	ただ今より、1月定例教育委員会を開会いたします。 まずはじめに、前回の議事録について、中村委員、橋本委員にご署名お願いしたいと思います。 次に、今回の議事録署名人を決定いたします。岡田委員、谷津委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 続きまして、教育長事務報告をいたします。 お手元の要項の1ページをご覧ください。説明します。12月27日(金)は、午後4時30分から仕事納めの式がありました。28日(土)から1月5日(日)まで、年末年始休業でした。6日(月)は、朝、大会議室で町部局の辞令交付式がありまして、引き続いて同じ場所で教育委員会の辞令交付式がありました。その後、201会議室で課長会議もございました。8日(水)は管内小中学校長会議でした。私は冒頭の挨拶で、子どもたちに3学期ということで、1年間の自分や学級の成長をぜひ自覚させて欲しいということを依頼をしました。その日の夜は、町のスポーツ推進審議会でした。今月行われるスポーツ推進大会の役割分担の確認や、被表彰者の審査等を行いました。9日(木)は、第1回シンボルタワー在り方検討会でした。委員の委嘱が行われた他、今後の会議につきまして、確認や協議を行いました。10日(金)は多々良沼白鳥絵画作品展の審査会でした。各学校から非常に素晴らしい作品がたくさん出されました。12日(日)は二十歳のつどいでした。14日(火)は朝、庁議がありました。午後は、太田合同庁舎にて開催されました、第3回東部地区人事会議に出席をしました。教職員の人事事務の進捗状況について、県から報告を受けたほか、管内の管理職の人事について協議を行いました。17日(金)は、町村教育長・教育委員合同研修会が前橋の合同庁舎でありました。研修会の前半は、群馬大学の数理データ科学教育研究センターの中村賢治先生の「学校の学びと生成AIとの向き合い方」というテーマの講演会を、後半は南牧村教育委員会による「小中一貫校であるなんもく学園」と、片品村教育委員会による「社会教育の取り組みについて」の実践発表を聞きました。19日(日)は、町民体育館で町武道大会の開会式がありました。その後邑の森ホールへ移動しまして、邑楽郡の上毛かるた大会がありました。その日の午後は邑楽町立図書館開館30周年記念講演会がありました。講演会の講師には、絵本作家の五味太郎さんがいらっしゃいました。教育や子どもの成長について様々な価値観で見ることの大切に

	ついて、この講演会で考えさせられました。20日(月)は、課長会議がありました。21日(火)は長柄小学校にて、町小中学校PTA連合会研修会がありました。ここでは「みんなで考える防災」というテーマで、群馬大学の金井昌信教授の講演を聞きました。22日(水)、24日(金)は、午前中に学校教育課の会計年度任用職員の面接を行いました。また24日の午後は、議会全員協議会もありました。25日(土)の午前中は、3階大会議室にてスポーツ推進大会がありました。ここでは、スポーツ競技の優秀者と功労者を表彰しました。午後は邑の森ホールにて、オーランドさんのお誕生日会がありまして、そちらに参加しました。26日(日)は、午後から伝統芸能フェスティバルでした。町内で活動している伝統文化団体の発表を鑑賞しました。教育長事務報告は以上でございます。 ご質問がありましたら受けますが、いかがですか。
岡田委員	シンボルタワー在り方検討会とは、これは今後どうするかというのを話し合うものですか。平成2年に建てたかと思うのですが。
議長(小林)	そうですね。どういうふうにしていくかというのを、ゼロから協議してみましようという1回目の会議ですね。 他にご質問ありますか。 ないようですので、5.その他の協議に入ります。まずお諮りします。5の(5)長期欠席者等の状況については個人情報案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。 [異議なし] 異議なしと認めます。それでは、これらにつきましては非公開とし、公開案件審議終了後に協議します。 それでは(1)教職員人事基準について、私の方から説明をいたします。お手元の資料の2ページから5ページまでになります。そこに、令和7年度群馬県市町村立小・中・特別支援学校、学級編成基準というのがあります。これは県教育委員会が示したものです。そちらをご覧ください。この学級編成基準の目的は、学級規模の適正化を図るため、学級編成に必要な事項を定めるというものです。2番の、標準としての学級編制基準を

	ご覧ください。すこし細かい説明になりますけれども、小学校の項をご覧ください。小学校の通常学級では、そこにありますように、同学年の児童で編成する学級は1学級35人になります。36人になりますと、18名の2学級になる。最大で35人です。同様にその下の欄、特別支援学級では最大で8人。これは9名になると、特別支援学級は2学級になるということです。同様に中学校の欄をご覧ください。中学校の通常学級では、同学年の生徒で編制する1学級の生徒数は、そこにありますように最大で40人です。これも41人になると2学級に増えるということです。その下、中学校の特別支援学級は小学校と同じで最大8人です。 続きまして右のページ、3ページをご覧ください。令和7年度群馬県市町村立小・中・特別支援学校県費負担教職員配当基準というのがあります。こちらをご覧ください。2の配当基準にございますように、それぞれの学校の、県費負担教職員の人数は、次の各項に定める教職員の職の種類ごとの数を合計した形になるというふうに書かれています。職と申しますと、(1)にあります校長は各校1名、副校長は必要に応じて配当すると書かれています。副校長が配当されるのは、主に大規模校です。必要がなければ配置はされません。教頭は原則として、1校に1人配当すると書かれています。ただ、「原則として」とは、小・中一貫校などで、小学校の部と中学校の部ごとに教頭が1人ずつ配置される場合があります。それでも山の方の小規模校の場合には教頭1人というところもあるんですけども、それが原則です。次に、教諭です。教諭は、小・中学校ともに学級数によって配当される人数が変わります。5ページをご覧ください。令和7年度群馬県市町村立小・中学校教職員配当基準表というのがあります。これに基づいて、学校の教職員数が決定されます。左側の小学校の欄をご覧ください。学級数を1から数えて14学級、例えば1年生から6年生までの通常学級と特別支援学級を合わせて14学級の学校だとします。中野小学校がその様な形です。一番左の学級数14を右に見ていきますと、校長1、教頭1、学級担任14、専科教員2とあります。これは理科専科と音楽専科の先生をつけられるのが2名までという意味です。ここまでで、18名になり、それに事務職員が1名加わりまして、19名となります。さらにこの表には入っていないんですけども、14学級の場合には養護教諭がここには入りますので、合計20名になります。14学級のところは、1、1、14、2、18。校長教頭等含めて18名、そこに事務職員1名、さらに養護教諭1名加えて20名、これが14学級で通常配置される教職員の人数になります。3ページへ戻ってください。養護教諭は、小学校は951人以上、中学校は901人以上の学校には養護教諭が2人配置されますが、通常
--	--

	は1名です。ですから、この辺の学校は確実に1名配置されます。次のページをご覧ください。事務職員も大規模校には2名配当されることがあります。28学級以上ですとか、中学校22学級以上となりますと、2名配当されることがあるんですけども、通常は1名の配当となります。その下になります。(7)の栄養教諭または学校栄養職員です。これは、そこにありますように、2000人以下の調理場の場合には1人と書いてあります。邑楽町は児童生徒数が1600人弱なので、給食センターは栄養教諭が1名配置されています。この様に、今お出ししたような基準表に基づいて各学校の学級数に応じた教職員の人数が配置されていることになります。これにまた、県の方から「教員数を1名増やすから、こんな教育をやってくれないか」というような依頼がある場合もございますが、原則はこの様に決まります。分からない点やご質問などありましたらお出しいただきたいのが、いかがでしょうか。
中村委員	私の記憶違いなら申し訳ないですけども、1クラスの児童人数が30人の特例が出ていませんでしたか。
議長（小林）	そうですね。これは「標準で」と申し上げましたが、この標準というのはあくまでも原則なんです。そしてこの標準は国の値なのですが、群馬県では独自に、小学校の1・2年生は30人学級ができるように予算を県でつけているんです。その関係で県内の小学校1・2年生は、30人でクラスを組めることができるようになっていきます。また中学1年生も、国の標準でいうと40人なんですけれども、中学1年生は小学校から上がったばかりでこれはなかなか人数が多いと大変だ、ということで群馬県では独自に35人学級でやっていけるようにしています。このように、県独自の取り組みということで変わってくるところがあります。他にいかがでしょうか。
岡田委員	この学級数ですが、入学者数で微妙なところがありますよね。特に邑楽南中学校みたいに、1人の生徒数の違いで3クラスになるか、2クラスになるかのような。いつの時点で決まるのでしょうか。
議長（小林）	決定するのは、4月の入学式の日です。ですから、入学式の日に来るはずの生徒が入学しなくて、それがギリギリの人数だった場合、クラスがその時点で減ります。勿論教職員数も減ります。なので、2月10日前後から県の方には、今生徒数が何人ですと逐一報告をあげているんですけれ

議長(小林)	ども、それが、例えばあと1人減ったらクラスが減るとか、あと1人増えたらクラスが増えるとなると、教職員を探さなければならなくなるわけですね。ですから、2月10日ぐらいから4月7日までは、人事担当者が各学校と毎日のようにやり取りをして、人数を把握するようにしているんですね。
谷津委員	中には、入学してからギリギリで減っちゃったなんて場合もありますよね。
議長(小林)	そうですね。だから例えば、ギリギリの時で学級編成が15クラスになるか14クラスになるか分からないってことがありますよね。その学校のある学年で、1人の変化で2クラスになるか3クラスになるか微妙な場合には、その学校は学級編成を2通り作る場合があります。今の人数のままのとき用と、人数に変更が生まれたとき用で、学校によっては学級編成を2種類作っておいて、どちらでも対応できるようにしています。
岡田委員	ありましたよね。留学生が来なくて、入学式の翌日にクラス替えで変わったなんていうことが。
議長(小林)	そういうことがないように 2パターンを作っておくんですけれども、中学校は特に1クラスが減ると、教員が2名減るところがあるんですよ。そのときには、臨時で来ていただいている先生を、急にクラスが減ったので申し訳ないですけれども任用をお断りするという事があるんですね。
岡田委員	そうですね。邑楽南中学校が2クラスか3クラスか微妙なときが。
議長(小林)	今の町の中でも、1人2人で学級数が変わる予定になっているところもあるんですね。ある学校のある学年はそういうふうになっていますし、特別支援学級も8人が9人になると、クラスが1つ増えたりとか、そういう状況になるので、その辺は注意していかなければならないと思います。他にありますか。よろしいでしょうか。
	〔賛同の声〕
	それでは、この件に関しましては、ご承知おきいただければと思います。

議長(小林)	次に、(2)令和6年度管内小中学校卒業式について、合わせまして、(3)令和7年管内小中学校入学式について、一括して松崎学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長(松崎)	はい。では、(2)令和6年度管内小中学校の卒業式について、(3)令和7年度管内小中学校の入学式について、一括して申し上げます。会議要項の6ページからになります。通知は、机上に配布させていただいております。令和6年度卒業式が、中学校は3月13日(木)、小学校は3月24日(月)に举行されます。小林教育長は邑楽南中学校に出席いたします。 続いて7ページをご覧ください。令和7年度入学式が4月7日(月)に举行されます。中学校は午前、小学校は午後です。小林教育長は邑楽中学校に出席いたします。卒業式・入学式とも、小林教育長の出席が叶わない学校につきましては、委員のみなさまに教育委員会を代表して告示を述べていただきます。各ページにございます過去の出席状況を参照し、割り振りをお決めください。よろしくお願いいたします。 (教育委員の出席の割振りをする。)
議長(小林)	では、続きまして、(4)令和7年2月行事予定について、松崎学校教育課長・藤田生涯学習課長より説明をお願いします。
学校教育課長(松崎)	会議要項の8ページをご覧ください。主なものを申し上げます。 2月は、人事会議や会計年度任用職員の採用試験、教育長ヒアリングなど人事に関する予定が詰まっております。人事以外では、4日(火)から7日(金)にかけて小学校の入学説明会、7日(金)いじめ防止子ども会議が予定されております。14日(金)、教育相談関係者地域連携会議、19日(水)、幼保こ小連携推進会議が予定されております。20日(木)、21日(金)は、公立高校の入試が実施されます。15日にはイースターイベントが予定されておりまして、ALTと小学生が英語で交流しながら楽しめます。以上でございます。
生涯学習課長(藤田)	続きまして生涯学習課です。9ページをご覧ください。まず、左側の生涯学習係・文化財係でございます。2月1日(土)、青少年健全育成推進大会が邑の森ホールで2時から行われます。合わせまして、大声コンテストが実施されます。10ページになります。中央公民館、15日(土)、ムラノオトといいまして、いわゆるピアノマラソンコンサートが実施されます。

	またその下、23日(日)、中央公民館でバレエ公演が行われます。こちら、チラシにありますけれども、中央にあります金子仁美さん、東京バレエ団の所属でして、つい先日までヨーロッパ公演を行っておられました。テレビ出演なんかもある方で、かなり著名な方です。またその右側、清瀧千晴さんにつきましては、牧阿佐美バレエ団ということで、こちらも国内トップクラスのバレエ団に所属をしている著名な方でございます。こちらのバレエ公演がございます。22日(土)、こちら長柄公民館になりますけれども、長柄塾といいまして、東京福祉大学の特任准教授をやられてます永澤義弘さんの講演が2時からございます。また、その右側、高島公民館では15日(土)、親子で学ぶ防災体験教室ということで、邑楽消防署のご協力によりまして、水消火器を使った消火訓練や、煙の体験なども行われます。一番右、体育館の方では、22日(土)、デフサッカー体験教室が行われます。生涯学習課につきましては以上になります。
議長(小林)	説明が終わりましたが、ご質問あったら、お願いします。 特にないようですので、この件に関しましては、このとおりご承知いただければと思います。 次の(6)次回教育委員会および今後の予定というところですが、事前に調整をさせていただきました結果、次回は2月27日(木)午前9時30分からの開催ということにさせていただきましたが、これらの日程でご異議ございませんでしょうか。 〔賛同の声〕
議長(小林)	また、2月の教育委員会以降の、総合教育会議ですとか辞令交付式の予定など、このようになっておりますけれども、それについてもご承知いただければと思います。では次回の会議は、2月27日(木)午前9時30分から行うことに決定いたします。 続きまして、要項の(7)その他について皆様から何かございますか。事務局からは何かありますか。
学校教育課長(松崎)	学校教育課から、2点ございます。 まず、12月の議会一般質問に関連する報告です。学校教育課への一般質

	問は、小1の壁、主権者教育、少子化を見据えた小中学校独自の教育、オーガニック給食と農業教育についてございました。オーガニック給食に関しまして、1月15日(水)に「慣行農業以外の農業を行っている農業者情報交換会」が役場201会議室でございました。農業振興課と農業者の情報交換会に、学校教育課も給食センター所長と給食センター事務職員、私の3名で同席させていただきました。学校教育課としましては、邑楽町で学校給食センターにできることを探りながらできることに取り組んで行ければと考えている、とお伝えしました。各農業者は、多種少量で取り組んでおられるため学校給食への食材提供は容易ではないとのことで、情報交換しながらできることを探りたいという学校教育課のスタンスに安心なされた様子でした。 もう一点、明和町教育委員会より教育委員の異動について通知がございましたので報告いたします。委員の芝崎眞理子氏が令和6年12月31日付けで辞職され、令和7年1月1日付けで高瀬静子氏が就任されました。桐生市教育委員会からも通知がございまして、委員の飯山千里氏が令和6年12月31日付けで辞職され、令和7年1月1日付けで小池亮子氏が就任されました。以上でございます、
議長(小林)	はい。説明終わりましたけども、ご質問ありますでしょうか。 特にないようですので、この件に関しましては、このとおりご承知いただければと思います。 ほかになれば、非公開案件に移りたいと思います。傍聴されている方は、ご退席をお願いいたします。 5の(5)長期欠席者等の状況について、を議題とします。 以下非公開 他にご質問が無ければ、以上で1月の教育委員会議を閉会いたします。ありがとうございました。